

平成27年第2回川本町議会臨時会会議録

(第1日目) 平成27年4月23日 午後4時00分開議

- 議長 定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。
- 本日、第2回臨時会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。
- ただいまの出席議員数は、8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
- 々 これより、平成27年第2回川本町議会臨時会を開会します。
- それではただちに、本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。
- 々 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行いません。
- 会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長において、5番大畑議員、6番青木議員を指名します。
- 々 日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。
- 本臨時会の会期は、あらかじめ、議会運営委員会において協議されておりますとおり、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 異議なしと認めます。
- 々 よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。
- 々 お諮りします。
- 本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第63条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ訂正できることになっています。
- これに該当する訂正については、議長において訂正することに、ご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

議 長

日程第3、「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。

番外
三宅町長

平成27年第2回町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様には万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

新年度を迎え、小中学校の入学式も無事に終わり、あちこちで田植えの準備が進められている農村風景が目にとまる季節となつてまいりました。まさに万物躍動する春でございます。また、松井副町長、谷川教育長をはじめ課長人事も行い、新しい体制でのスタートとなりました。川本町の発展に全力で取り組んでいく所存でございますので、引き続き議員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

昨年末から続けて2件の火災が発生しましたが、明日は消防団の祈願祭を行い、新たなスタートを切ります。消防団は地域の防災、減災に大きな力を発揮していただいております。昨年12月の長時間にわたった停電を教訓とし、より一層、自主防災組織や住民全ての皆様と協調し、あらゆる災害が既に起こりうる事を想定し、情報収集・提供・避難誘導等の体制を充実強化していかなければならないと考えております。

18日に東京川本会がございまして、出席者から地方創生が始まり、自分たちも何か「ふるさと川本」の為に役に立ちたいと、そういう意見を盛んに言っていました。たいへん有り難い事でこれからも一層、本町との繋がりをつとめ力になっていただきたいと考えております。また、各団体の定期総会に出席してみますと事業報告や事業計画について発表される訳でございますが、各団体とも会員相互の交流ほか、子ども達の健在育成や地域の活性化、高齢者福祉、環境問題等々とボランティア精神や共生の精神を根底に持った多彩な事業が展開されており、感謝と敬意を表したところでございます。このような熱心な地域活動があつてこそ「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせる町」を進める事が出来ることでありまして、地方創生はオール川本で取り組んでいきたいと改めて感じた次第でございます。

本日、上程致します案件は、予算案件1件と財産の取得案件1件でございます。よろしくご審議いただきまして、ご認定いただきますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議 長

以上で、「町長あいさつ」を終ります。

々

それでは、執行部から、議案の提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、事務局長並びに提案者からの議案書の朗読は省略します。

議 長 この際、日程第4、「議案第29号、専決処分の承認を求めることについて《平成26年度川本町一般会計補正予算（第9号）》」を議題と致します。

々 それでは執行部より提案理由の説明を求めます。番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 それでは「議案第29号」について、ご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分の事項としましては、平成26年度川本町一般会計補正予算（第9号）で、専決処分の日は、平成27年3月16日であります。

次のページをお開き下さい。歳入歳出予算の補正としましては、歳入歳出それぞれ44,682千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ4,115,469千円とするものであります。

詳細につきましては、最終ページに予算説明資料を付けておりますので、そちらをお開き下さい。

今回の補正予算は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に伴うものでございます。

まず、歳出でございますが、総務費、地方創生先行方事業33,000千円でございます。内訳でございますが、①川本町総合戦略策定事業10,000千円は、人口ビジョンや人口減少対策に取り組むため、総合戦略策定検討委員を設置し、川本版、総合戦略を策定する経費であります。②医療福祉人材育成移住促進事業1,200千円は、町内の医療福祉事務所と連携を図り、資格取得者の新規定住助成制度を構築し医療福祉人材の確保と町内で働く人の定住を促進するための経費であります。③企業・起業者誘致推進事業4,000千円は、雇用創出する企業誘致の活動経費や町へ立地する企業の支援、またそれら企業へ就職活動する町内出身者などの経費であります。④住まいづくり応援事業6,000千円は、定住者のニーズに応える良質な住環境を整備するため新築住宅等を建築助成や空き家のリフォーム民間住宅整備の助成などの経費であります。⑤教育環境の魅力化による教育移住促進事業4,000千円は、幼児期からの一貫した教育環境を整備する事で、新たな魅力を創出し子育て世代の定住人口増加と教育人材の雇用創出に繋げるため町内外へきめ細かい情報発信を行うことや、学びの応援事業を行う経費であります。⑥交流・定住推進センター設置事業5,000千円は、定住のきっかけとなる交流ツアーやイベントの企画運営を通じ、町の魅力を積極的に発信する機関として交流・定住推進センターを設置し、定住人口の拡大や企業誘致、人材確保に繋げるための経費であります。⑦「交流」・「学び」ブ

番外森川総務財政課長

ランディングプロジェクト2, 800千円は、子育て世代を中心とした定住人口の拡大や都市部の企業との連携を図り、新たな雇用創出に繋げるため「交流」と「学び」を核とした町づくりを推進し、施策と連動した町のイメージ戦略の検討や、「交流」と「学び」を核としたキャッチフレーズやロゴの制作、イメージ戦略イベントなどを実施する経費であります。

続きまして、地域消費喚起・生活支援型事業10,430千円でございます。内訳は、①消費喚起プレミアム商品券発行事業8,000千円は、商工会がプレミアム商品券を発行し、町内での消費拡大、商工業の振興を図るものでプレミアム率20%で、このプレミアム分及び商品券の印刷代などの経費であります。②地産地消お米割引券事業700千円は、商工会が町内産米購入の割引券を発行し、川本町産米の消費拡大、地産地消を図るもので割引率15から30%で、その割引分及び割引券の印刷代などの経費であります。③子育て世帯経済的負担対応事業1,730千円と、その次の民生費、多子世帯支援事業1,252千円は、国と県事業活用して18歳以下の子が1人以上いる世帯に、町内の店舗で使用出来る商品券を配布し、子育て世帯の負担軽減を図るもので、18歳以上の子が3人以上いる世帯については、更に乗せして商品券を配布するものであります。その経費であります。

次に、歳入でございます。国庫支出金の地方創生先行型交付金33,000千円及び地域消費喚起・生活支援型事業10,430千円は、先ほど歳出の総務費でご説明しました事業に充てるものでございます。

また、県支出金の多子世帯支援交付金1,252千円は、歳出の民生費、多子世帯支援事業に充てるものでございます。

次に、「第2表 繰越明許費補正」の関係でございますが、先ほどご説明しました事業の関係でございます。総務費、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業43,430千円の事業を27年度へ繰り越すものでございます。また民生費、多子世帯支援事業1,252千円の事業も、27年度へ繰り越すものでございます。

次に、「第3表 債務負担行為補正」の関係でございますが、役場庁舎移転事業における庁舎・土地の購入につきまして、3月に仮契約を締結するために217,640千円を限度として債務負担行為を設定するものであります。以上、ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

議 長

以上で、提案理由の説明を終わります。

々

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 長	1 番高良議員。
1 番 高良議員	地方創生先行型事業の33,000千円のうちの、①番目、川本町総合戦略策定事業10,000千円というのがあるんですが、この10,000千円という金額が一番大きい訳ですが、この予算が上げてある以上は大まかな内容が見えているものと思いますが、それについてどのような事業を1つなのか2つなのか3つなのか、そういうのも含めてこの金額になるというものがあれば説明を聞きたいと思いますが。
議 長	番外左田野まちづくり推進課長。
番外左田野 まちづくり 推進課長	今ご質問の10,000千円でございますが、この部分の10,000千円につきましては総合戦略の策定経費のみでございます。今回の総合戦略の策定につきましては、国の方で交付金の中で市にあたっては20,000千円を限度額、町村にあたっては10,000千円を限度額と示されておりますので、その限度額を盛り込んだものでございます。具体的な内訳としましては、一部策定をお手伝いいただく委託料でありますとか、委員会の費用弁償等、そういった経費を積み上げて10,000千円としております。以上でございます。
議 長	はい、1 番高良議員。
1 番 高良議員	委託されることについては、どのような委託をされるのかをちょっとお聞きしたいと思います。
議 長	番外左田野まちづくり推進課長。
番外左田野 まちづくり 推進課長	今回につきましては、国の方も丸投げはないよっていう事を言っておりますし、当然に町の方もそういうふうを考えております。様々な委員の方、今回もいろんな分野の方に入っていただくよってという事も、国も申しておりますし、町の方もそういうふうと考えております。議会の方からもお出掛けいただくよってご推薦をお願いをしているところでございます。そういった方々に自由にどんどん意見を出していただくよって考えておりますが、そういったものの記録でありますとか、それらを基に次の資料を作るだとか後はそういったものを作り上げる時のお手伝いをしていただくよって部分部分を委託として出す予定にしております。

議 長

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

他にありませんか。3番片岡議員。

3番
片岡議員

地方創生先行型の事業という事で、要するに川本町の人口の減少の歯止めとか、そういう事も一生懸命考えなくちゃいけないと思うのですが、私は先頃、去年1年間ですね、去年の4月1日現在と今年4月1日現在の人口の推移を見た時に、この1年間の減少は100名の減少になっています。過去10年及び15年間の人口減少のトレンドは約1年間に80人ずつというのが人口5,000人の時代から、ずっと80人ずつぐらいだったんですが、このトレンドを外れて100人という事はですね、この年末から春先にかけてけこう死亡は少なかったように感じるんですが、社会的流出がかなり多くなってきているような気がする訳ですが、そこら辺の人口減少の分析をきちんとしていただいて、樋口町長の時代からもキープ4000とか、いろいろありましたけれども、3,500人を切って3,400何十人かになっていますが、50にんぐらいですか、人口減少に拍車が掛からないように何とか頑張っていたらと思う訳ですが、この中でちょっと具体的にお聞きしたいのは、地産地消のお米の割引券というのがありますが、私なんかは町内の農家の方から30キロを6,500円から7,000円を買っている訳ですが、この15%割引とか30%割引とかというのは、何の基準をもって割引率を決める訳ですか。

議 長

番外高良産業振興課長。

番外高良産
業振興課長

失礼致します。ただいまのご質問、割引率の考え方というものにつきましてですけれども、現在まだ検討の段階ではありますが、15%から30%という事で今、考えております。これにつきましては、その考え方というよりはちょっと若干むしろ背景の方ですね、これと言った緻密な計算によってこういった割引率を出したというのではなくて、これまでの取り組みの中から過去最近で言うと、平成21年度にプレミアム商品券の事業がございましたけれども、そういった効果から踏まえながら、だいたいこういった割引率にしたら消費者の方が購入し易いのではないかと、という事で今、検討の段階であります。ですので特に理論を持った数値では無いんですけれども、ただ一方でちょっと1点この考え方というかお米につきまして説明をさせていただきたいと思うんですけれども、今回、お米と並んでプレミアム商品券というのを発行致します。それで過去、直近で言いましたら21年度の状況を見

番外高良産
業振興課長

ますと、かなり商品券の利用というのは登録店舗が117、当時ありました。ただこの内の実際に利用のあった店舗というのは7割でして、3割は無かったという状況でした。また一方で、換金の約24,000千円が換金されておりますけれども、その内の上位10店舗だけで、もう6割を占めているような状況です。今回、この消費喚起という事がこの商品券の一番の狙いのところでありまして、出来るだけいろんな業種の店舗に消費喚起の波及効果を広げていきたいという事と、一方で消費税増税する訳ですけれども、節約志向というものと反して、一方では本物志向であったり品質志向というのが強まってきているという事も事実ですので、ご質問のあった15%、それから30%という理論に基づく定義というものは無いんですけれども、その消費者側にたってこれぐらいのパーセントをプレミアムお得感を出すと購入し易いという声を反映させております。それで今、落ち着いているのが15から30%で今、検討中のところでありまして。何れにしましても、これまでの取り組みの効果というのを踏まえると、とても大量に発行して大量にと言ってもそのプレミアムの部分が負担軽減という軽減の部分に置き換えられる。それで終わってしまったら意味がありませんので、新たな品質、本物志向という事を先ずはお米で示しながら消費の刺激を高めていけるようにしていきたいと思っております。ご質問の答えにはなっておらないかと思っておりますけれども、何れにしても短期決戦で消費の方を促していきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

議 長

3番片岡議員。

3番
片岡議員

このお米を販売する窓口と要するに例えば農協とか今お米を販売されているのが、農協・島米しまべい（島根米穀の略）・藤屋さんですか、そういったところのお米の値段が基準となるのか、或いは私たちが例えば農家で作っておられる個人から買ったお米も対象になるのか、という事をちょっとお聞きしたい。

議 長

番外高良産業振興課長。

番外高良産
業振興課長

まず、その販売価格につきまして、これにつきましてはそれぞれ販売されるお店の判断に委ねる今、考えでおります。特にこの商品券を使って統一した価格のお米を購入していただくという事は、今のところ想定していない状況です。

議 長

3番片岡議員。

3番
片岡議員 ですから個人売買については関係ないという事ですね。あの要するに、お米販売業者に対しての価格に対してという事ですね。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 実は今年度の事業で、もう一方はお米の販売される側の方に対する支援がございましたので、若干すみません説明不足であれかと思えますけれども、先ずこのお米券の方は、まず消費者は町内の商工会員さんというか、商工会の方で取りまとめていただきますので、その登録店舗というのを。その登録していただいたお店で買った場合に、そのプレミアムのお米券が使えるというものでございます。こちらのこの度の補正に上げておるのは。それでもう一方、たいへんすみません。今年度の予算で今度は逆に販売する方ですね、販売する側が川本町内の飲食店とかお店に販売された場合に、それに対する補助というのがありまして、おそらくその時の販売価格は、もうそれぞれの販売される認定農業者の方であったり、営農組合さんであったり、その所謂セールスの部分になろうかと思うんですけども、その辺りはそれぞれの販売される側の方に委ねる予定です。ですので繰り返しになりますが、この度の補正に上げておりますのは、登録していただきましたその店舗で消費者の方がお米券を使って買われる時にプレミアムのお米券が使えますよというものでございます。よろしいでしょうか。

議 長 他にありませんか。5番大畑議員。

5番
大畑議員 2点お伺いします。川本町総合戦略策定事業、これ私の記憶が正しければ7月頃までには仕上げるという事だったと思えますけれども、その委員の構成人数はどのように考えておられます。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野まちづくり推進課長 はい、失礼します。この総合戦略につきましては、国の方では27年度中という言い方をしておりますが、町としましては施政方針でも町長が申しておりますように、27年上期を目処としておりまして具体的には10月までには策定する。大筋のところは9月の議会にはお示ししないといけないかなというふうに考えております。それで策定委員のメンバーでございますが、先ほど議会の方にもお一方推薦をお願いしているところでございますが、国の方からも産・官・学・金・労・言。産業界、官公署、学は大学等、それか

番外左田野まちづくり推進課長 　　ら金は金融機関等、労は労働関係。^{げん}言と言いますのはマスコミでありますとか幅広く参画をという事になっております。現在、人選を進めているところですが、町内外合わせまして12名から13名程度の委員さんの方に参画いただいて進めていこうかなというふうに考えております。また、その原案づくりにつきましては、庁内の補佐を中心にしました「まちづくりプロジェクト」で素案を進めていく、そんなイメージでおります。

議　長 　　はい、5番大畑議員。

5番 　　何回ぐらいやる、おつもりですか。

大畑議員 　　番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野まちづくり推進課長 　　ちょっと5月下旬からは動き出したいと思っておりますが、ちょっと具体的な確定ではありませんが、4、5回はやりたいなど。最初のところと途中と最後。それで間^{あいだ}についてというようなイメージをもっております。

議　長 　　5番大畑議員。

5番 　　もう1点はですね、地域消費喚起・生活支援型事業で3番目の子育て世帯経済的対応事業と、それから多子世帯支援事業というのは、これは何時だったですかね、3月の議会の時だったか何時だったかちょっと忘れちゃったけれども説明がありましたよね。それで5、000円ずつだったですかね、それで配るという事だったんですね。それで私の方から例えば子どもさんが多い方に対しては、その段階的にアップしたらどうですかという事を申し上げたと思うんですけども、それについて出てきたのが多子世帯支援事業、民生費に含まれているものなのではないでしょうか。これの違い、173万円と125万2千円の事業の違いをちょっともう少し詳しくお願いします。

議　長 　　番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長 　　先ず、多子世帯支援事業につきましては、これは島根県の方が18歳未満の子どもさんが3人以上おられる世帯に対しまして、1世帯あたり1万円を支給するという事業でございます。それでその上の、子育て世帯経済的対応事業につきましては、町の方が1人子どもさんがおられる世帯の方にも上乗せをして支給をするものでございます。

議 長	5 番大畑議員。
5 番 大畑議員	あの、という事は当初の説明通りという事ですね。だから子どもが1人で5千円、5人いたら2万5千円、それで終わりという事ですね。例えば今年で6人目の子どもが生まれた家庭がありましたけれども、それらに対しては段階的な上乘せは無しという事ですね。
議 長	番外長田健康福祉課長。
番外長田健 康福祉課長	はい、3月の議会の時のご説明は、そういう説明だったんですが、一応基準日が5月1日という事になっております。現在の予算につきましても3月時点での子どもさんの数、それから世帯数に基づきまして予算を計上しております。それで実際5月1日がどうなるかというのがありますが、基本的には子どもさん1人あたり5千円ずつを上乘せするという事と、それから3月の全協の時に大畑議員の方からもご指摘がありましたように、やはり子どもさんの多い家庭に対しては配慮をすべきではないかというご意見もありましたので、ちょうど予算の関係もございまして、少し何らかの配慮を考えていきたいというふうに考えております。
議 長	よろしいですか。 (「はい」の声あり) 他にありませんか。2番石川議員。
2 番 石川議員	地方創生先行型事業の中で、2番目の医療福祉人材育成移住促進事業、3番目の企業・起業者誘致推進事業、とても私は良い事業であるというふうに思っております。もっと詳しく説明をいただけますでしょうか。
議 長	番外左田野まちづくり推進課長。
番外左田野 まちづくり 推進課長	失礼します。この事業につきましては、まずは医療福祉人材育成の移住の方でございまして、町内の福祉事業者それから福祉医療の事業者等提携しまして、資格取得の為の支援でありますとか、そういう資格者が町内で働く事を支援するようなものを構築したいと思っております。それでこれにつきましては、今回、上期の中で計画策定していく中で、具体的なものは詰めていく事としておりまして、いろいろどういった福祉法が良いのか意見を聞きながら実用的なもの、だから書いただけじゃなくて、実際に使っていただける

番外左田野
まちづくり
推進課長

ような具体的な制度構築の細かい事につきましては、これから各関係者として詰めていく事としております。企業の方につきましても、町内に企業立地される方の支援でありますとか、そこに町内出身者が務める事が出来るような、そういったところを配慮しながら、上期の中で細かいところについては詰めていく事としておまして、計画策定の中で詳細は詰めていきたいと思っております。ただこういった総額事業規模を確保しまして、例えば町長にトップセールスに行っていただくような経費でありますとか、あとは町内に出身者が就職活動するための例えば旅費の支援、そういったものを考えてはどうかなっていうところで案は持っておりますが、詳細は計画策定の中で詰めていきたいと思っております。

議 長

はい、2番石川議員。

2番
石川議員

先ほど片岡議員からもありましたけれども人口問題で、やはりここに企業を誘致するとか呼び込んでくるとか、ここへやっぱり切り込んでいかないと、やはり若者が高校を出てから外へ出っぱなし、大学を卒業しても帰って来れない、こういう事になりますので、こういう事業を使って少しでも足掛かりをつけて下さい。本当に他の市や町も企業、そんなに簡単に来るものでもありませんけれども、何とか足掛かりを掴んで欲しいというふうに思います。よろしくをお願いします。

議 長

他にありませんか。
(「ありません」の声あり)
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々

これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。

々

これより採決に入ります。
この採決は「挙手」により行います。

々

「議案第29号、専決処分の承認を求めることについて《平成26年度川本町一般会計補正予算（第9号）》」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

議 長 よって、「議案第29号」は原案のとおり「決定」しました。

々 次に、日程第5、「議案第30号、財産の取得について」を議題と致します。
執行部より提案理由の説明を求めます。番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 それでは「議案第30号、財産の取得について」、ご説明申し上げます。
本議案は、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。
取得の目的でございますが、老朽化した小型動力ポンプ付水槽車を更新することにより、火災等から地域住民の財産や生命の安全確保に努めるためでございます。
取得物品は、平成27年度消防車両導入事業、小型動力ポンプ付水槽車。
数量は、1台でございます。
取得の方法は、指名競争入札でございます。
取得の金額は、18,241,200円で、取得の相手方は、株式会社クマヒラセキュリティ 松江支店、支店長 ^{おおにし} ^{すすむ} 大西 進氏でございます。
以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 以上で、提案理由の説明を終わります。

々 これより質疑を行います。質疑はありますか。
1番高良議員。

1番高良議員 3月議会での取得金額の予算が3千何百万という事で、小さくなって出費が多い時には、たいへん結構な事ではあるのですが、この間、議運でお聞きしたところ、その車種の変更で金額が下がったという事なんですが、その当初に計画された物でなくても、この物で良いとなった事については、どこからか指摘が有ったのか、或いは考え直されてこれで良いと思われたのか、その辺を少し知らせて下さい。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 3月の予算委員会の時には、ポンプ車の導入という事でお話をさせていたのだと思います。それでこの車両につきましては、現在、入っている更新

番外森川総務財政課長 する車両も小型ポンプ付の水槽車であります。それで、それより性能の良い物を導入しようという事で、当初は消防団とも協議の上、話しをしてその導入という事でお話をさせていただいたと思います。その後ですね、やはりこの消防団第1分団、1班、2班、3班というのは、どの火事現場へも出掛けて行きます。役割としまして1つはポンプ車、水槽も付いてポンプも内蔵している消防車が持っているようなタイプでございます。そういったものが1台。それと水利が乏しい少ない所もあります。その為には水槽を少し大きくしてやらなければならない。それともう1台は工作車に匹敵するもの。そういったものの3台がセットで動くというのが基本にあったという事でお聞きする中で、また消防団とも再度検討した結果ですね、やはり水量の無い所も多くありますので、水槽の大きい物が良いだろうと。それでポンプ車にしますと800リットルぐらいのタンクしか設置が出来ないので、その倍の1.5トン、1,500リットル詰める小型ポンプ付の水槽車の方が良いだろうという話しになりましたので、車種を変更させていただいたところでございます。以上でございます。

議 長 1番高良議員。

1番高良議員 分かりました。消防団との協議の中で、こういう事になったという事で理解しますが、この場合は、偶々金額が当初示された金額より少なかったから良しとする事も簡単なんですが、場合によっては逆の事も考えられるので、予算を出される前には、もう少し煮詰めたところを出してもらわないと、これは安かったから言う気はありませんけれども、逆の場合は問題が多いと思いますので、その辺を少し注意していただきたいと思います。以上です。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 議員ご指摘のとおりですね、今後、予算化をさせていただく時には十分検討して出させていただきたいと思います。

議 長 3番片岡議員。

3番片岡議員 この件につきまして、3千何百万の案件が18百万に減少になったと、これは良しとするんですが、結局、執行部側からの議案提出に関して私はちょっと苦言を呈したいと思うのですが、多分、前課長が提案された時には、もうこれしか無いよという形で提出になったと思います。それが今回、消防団

3番
片岡議員

の皆さんとの話し合いの中で川本町にとっては過大な消防車だと。消防署にも無いような消防車が購入される事になるというような事で、もう少しグレードの低い物になったと思うのですが、結局、私たち議員が議案を提出される時に「もうこれしか無いですよ」という提案の仕方では提案されると思うんです、今までの議案の件で私が思いつく限りでは樋口町長の時の、あの給食センターの事に付きましてはそうですし、その他の事に関しても「もうこれしか無いよ」という形で議案が提出されて、私たちが想像のつく、或いは考える事が出来る案件に対しては文句が言える。或いは私たちが分からない分野、例えばコンピューターであるとかそういった光ファイバーであるとか、そういった事に対しては議員も勉強しなくちゃいけませんけれども、何も見えないような状態で案件が提出されて承認するという形になって参ります。ですから執行部の皆さんが議案を提出される時には、出来るだけ私たちに考える余地のあるような形でやっていただきたいなど、これからの議案の提出についてもですね、日にちがありませんからもうこれでとかなですね、そういった事のないように、これから新執行部にもなりましたので、よろしく願いを申し上げて、私の苦言とさせていただきます。

議 長

番外松井副町長。

番外
松井副町長

はい、片岡議員が仰られるとおりでございます。「もうこれしか無い」という提案をしますと議員さん方々の方から、なかなか言いにくいと思います。そういう事のないようにいろいろ提案する以前にいろいろ事前にお話を申したりして協議しながら、物事というのは決めていって議会に上程したいと思っておりますので、今後そのように気をつけたいと思っております。

議 長

他にありませんか。4番飯田議員。

4番
飯田議員

私は、この小型動力ポンプ付の水槽車1800万円で購入ということ。これは購入されてみないと分からないのですが、今まで有ったポンプ車と合わせて実際の例えば有事の火災現場に行って、どういうふうな成果があるのかこれを見比べないと、機種の変更とかこれが正しかったかどうかは未だ出ないと思います、実際にですね。それでやはり消防自動車というのは、こういう高額な物なんです。それで26年度の県の事業と言いますか国か、ちょっと定かではありませんけれども、その26年度でポンプ車を2台ほど無償貸与するというような話しがどうも有ったみたいで、それが美郷町と邑南町に決定したというような話しをお伺いをしました。それで26年度の追加の防

4番 飯田議員 災関係の積載車の、今度は積載車の方ですね。これも無償貸与2台ほど県の方からそういう話しが出たという事で、じゃあ川本町も手を挙げようという様な事をお伺いをしました。それでだいたい4月頃には結果が分かるんじゃないかなというような事だったと思うのですが、結果が出たのか、それとも未だ先送りになるのか、そこらはどのようになっておりますか。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 議員のご質問にもありましたように、そういった事業はございまして、2台総務省の方からですね、島根県に2台ほど積載車が導入されるという事でございまして。川本町も申請をさせていただきまして、ちょうど午後からでございまして、県の方から連絡がございまして、残念ながら今年は川本町には配備にならないという事の決定がされたようでございまして。聞きましたところ、県内7自治体が申請を挙げまして、県の方で審査をされて今年度は川本町はならなかったという事で、県の方へは引き続き申請が出来るのかという事でお問い合わせをしたところですね、毎年申請が出来るので次年度、川本町さんも手を挙げて下さいという事を仰っていただきましたので、来年度も手を挙げさせていただきたいというふうに考えております。

議 長 4番飯田議員。

4番 飯田議員 はい、分かりました。26年度の結果は残念ながら、そういう結果という事です。それでこの事業は来年もあると、来年はあるというような認識だったと私は思います。これが何年も続くものではないというような事をお伺いをした事があります。ですから来年は取り敢えず手を挙げて、この事業がある限りは積載車の千いくらの積載車の救助型の積載車だったんで、ここらにある川本町に配備してある積載車とは全く違うものだったんです。機能も良いし、来年度も申し込みをしてみして下さい。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 はい、事業がある限りですね、申し込み申請をしていきたいと考えております。

議 長 他にありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は「挙手」により行います。

々 「議案第30号、財産の取得について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第30号」は原案のとおり「決定」しました。

々 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。
本日は、これをもちまして散会とします。
お疲れ様でした。

(午後 4時50分)

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員